

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VFA	アイコン(以下に掲げる以外の特徴を有するもの)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
<p>機器の操作等に用いられる画像であり、単純、統一的、象徴(印・しるし)的な形態又は複数の象徴(印・しるし)的な表象の集合体からなるもの。</p> <p>説明と例示： ボタン、バッテリーインジケータ、ドキュメントフォルダ、矢印記号。一般に、画面領域に対して小さく、グラフィカルユーザーインターフェースの中でインタラクティブな又は指示的な個別機能を表すものとして認識されるもの。</p>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VFA【アイコン】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイコンとVE台(背景)との関係について。VE台(背景)には、説明のための背景画像、例えば、他の主たる情報(表示画像、操作画像)の背後レイヤーに配置され、その主たる情報を補足することが主目的となる画像等、が含まれる。アイコンか背景かの判断に迷う場合は、まずは、画面内に占める割合(想定も含む)によって、大きい場合はVE台(背景)を付与し、小さい場合はアイコンのタームを付与する。ただし、画面内のある程度の範囲を占めるものであっても、例えば、対象がはっきりしているもの(アバター等)については、アイコンのタームを付与する。アイコンとVE台の同時付与は可能。 <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VFB	複数のアイコンからなるもの(セット、グループ)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
<p>特定の配置や順序のない複数のアイコンからなる画像。又は、最小限の配列、初期設定の配列又は単純な配列を表す、複数のアイコンからなる画像。</p>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
<p>分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)</p> <p>VFB【複数のアイコン】について</p> <p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> 一つのアイコンに複数の要素が含まれる場合、主たる要素又は特徴的な要素について1～2個のタームを付与する。個々の要素が同等の関係にあり、複数(多数)であることが特徴である場合は、VFB(複数のアイコン)を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ツールバーの中に特徴的な複数のアイコンが含まれ、VBE-VBH(ツールバー)を付与する場合は、VFB(複数のアイコンからなるもの)を同時付与する。個々のアイコンに対し、タームを付与することもできる。 <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGA	自然、風景
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
自然界又は自然界にある物体を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGA, VGB (2肢)【自然、風景】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図をモチーフとしたアイコンは、VGA(自然、風景)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材がVGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であればVGA(自然)を付与して、動物であればVJC(生物)を付与する。 		
<p>※VGA(自然、風景)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風 ・火 ・水流、水滴 ・雪 ・雷 ・地図 ・山 ・花 ・葉 ・雲(クラウドを示すものも含む) ・波 ・電波 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGB	天体(月、星、太陽、地球)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
天体を描写したアイコンの画像。 注：大幅に図式化又は抽象化したものも含む。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGA, VGB (2 肢)【自然、風景】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図をモチーフとしたアイコンは、VGA(自然、風景)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材がVGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であればVGA(自然)を付与して、動物であればVJC(生物)を付与する。 		
<p>※VGB(天体)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 ・星 ・太陽 ・地球(グリッド状のものも含む) ・恒星(のような輝き) ・五芒星 ・六芒星 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGC	建築物、建造物
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
建造物、建築物又は大規模な建築構成物を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGC【建築物、建造物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物、建造物のみならず、建築用資材(配管等)、道路やその構成部材(マンホール等)を描写したアイコンの画像も含む。 ・ドアや窓などの建具のアイコンも含む。 		
<p><他のタームとの関係></p>		
<p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家 ・ビル ・電波塔 ・橋 ・ダム ・ガスタンク ・配管 ・土管 ・道路 ・マンホール ・縁石 ・ガードレール ・ポスト ・電柱 ・ドア ・窓 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGD	乗り物
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
乗り物を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGD【乗り物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り物本体のみならず、乗り物のエクステリアやインテリアに現れる、典型的な乗り物の部品等も含む。 ・人が乗るものに限らず、ショッピングカートのように、物を輸送・運送するものも含む。 ・紙飛行機のように、乗り物を擬態しているものは、VGD(乗り物)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り物のエクステリアやインテリアに現れる特徴的な機械部品(ハンドル、シフトレバー)はVGD(乗り物)を付与し、家電製品のエクステリアに現れる特徴的な機械部品(扇風機のプロペラ部)はVHM(家庭用品)を付与する、といったように、他のタームの外観状(内装も含む)の特徴を形成する機械部品は、それぞれのタームを付与して、VGK(機械、機械部品)を付与しない。 ・車用の椅子は、車の(インテリアの)要素がなければ、家具のアイコンが付与されるVHM(家庭用品)を付与する。車の(インテリアの)要素があれば、VGD(乗り物)を付与する。 		
<p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車 ・電車 ・飛行機 ・船 ・作業車 ・台車 ・ショッピングカート ・ハンドル ・シフトレバー ・シートベルト ・ダッシュボード ・紙飛行機 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGE	手持ち型の道具及び器具
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
手動の道具又は器具を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGE, VGF, VGG, VGH, VGJ (5 肢) 【道具、器具】 について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち型又は手で持ち簡単に移動することができる器具は、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品は VHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品は VGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットは VGE(道具、器具)を付与する。 ・家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 ・飲み物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 		
<p>※VGE(道具、器具)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用品 ・調理用品(オーブンなどの設置型の家庭用電化製品を除く) ・カトラリー ・スポーツ用品 ・利器 ・工具 ・農具 ・ノギス、巻き尺 ・懐中電灯 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGF	筆記具
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
筆記用、描画用、その他の印・符号・署名等作成用の手動器具を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGE, VGF, VGG, VGH, VGJ (5 肢) 【道具、器具】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち型又は手で持ち簡単に移動することができる器具は、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品はVHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品はVGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットはVGE(道具、器具)を付与する。 ・家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)はVGJ(楽器)を付与する。 ・飲みの物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 		
<p>※VGF(筆記具)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆 ・ペン ・マーカー ・コンパス ・消しゴム ・定規 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGG	鍵
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
鍵を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGE, VGF, VGG, VGH, VGJ (5 肢) 【道具、器具】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち型又は手で持ち簡単に移動することができる器具は、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品は VHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品は VGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットは VGE(道具、器具)を付与する。 ・家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 ・飲み物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 		
<p>※VGG(鍵)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍵 ・錠 ・南京錠 ・手錠 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGH	拡大鏡(虫眼鏡)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
拡大鏡(虫眼鏡)を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGE, VGF, VGG, VGH, VGJ (5 肢) 【道具、器具】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち型又は手で持ち簡単に移動することができる器具は、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品は VHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品は VGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットは VGE(道具、器具)を付与する。 ・家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 ・飲み物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 		
<p>※VGH(虫眼鏡)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虫眼鏡 ・望遠鏡 ・顕微鏡 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGJ	楽器
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
楽器を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGE, VGF, VGG, VGH, VGJ (5肢) 【道具、器具】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち型又は手で持ち簡単に移動することができる器具は、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品はVHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品はVGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットはVGE(道具、器具)を付与する。 ・家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)はVGJ(楽器)を付与する。 ・飲み物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 		
<p>※VGJ(楽器)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器 ・ベル、鐘、鈴 ・電子楽器 ・シンセサイザー(音声ミキサーは除く) 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGK	機械又は機械部品(例、歯車)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
機械装置又は機械部品(例えば、歯車)を描写したアイコンの画像。		
注: 電子機器及び手動器具のタームとは区別する。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGK【機械、機械部品】について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
<ul style="list-style-type: none"> ・乗り物のエクステリアやインテリアに現れる特徴的な機械部品(ハンドル、シフトレバー)はVGD(乗り物)を付与し、家電製品のエクステリアに現れる特徴的な機械部品(扇風機のプロペラ部)はVHM(家庭用品)を付与する、といったように、他のタームの外観状(内装も含む)の特徴を形成する機械部品は、それぞれのタームを付与して、VGK(機械、機械部品)を付与しない。 		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
<ul style="list-style-type: none"> ・機械式ゲート ・エスカレータ ・エレベータ 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGL	事務用品又は書類
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
書類、紙ばさみ、クリップ、画鋏、その他一般的な事務用品を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VGL, VGM (2 肢) 【事務用品、書類】 について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
・VBG、VCL、VDG、VED、VGM、VKD を付与した場合は、VLA を付与しない。		
※VGL(事務用品、書類)について		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
・ノート		
・フォルダ		
・シール		
・付箋		
・書籍		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VGM	カラー又はグレースケールを伴うもの [事務用品又は書類]
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義			
カラー又はグレースケールにより表された事務用品を描写したアイコンの画像。			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
VGL, VGM (2 肢) 【事務用品、書類】 について			
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・VBG、VCL、VDG、VED、VGM、VKD を付与した場合は、VLA を付与しない。 <p>※VGM(事務用品、書類/カラー、グレー)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称		
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHA	ごみ箱
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
ごみ箱、ごみ籠、リサイクル回収容器、他の同類の入れ物を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHA【ごみ箱】 について		
＜このタームの付与運用＞		
＜他のタームとの関係＞		
＜このタームに含まれるアイコンの例＞		
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱 ・ごみ籠 ・リサイクル回収容器 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHB	カメラ、ビデオカメラ
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
カメラ又はカメラ用部品を描写したアイコンの画像。		
注：ビデオカメラ、フィルム式カメラを表したものも含む。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHB【カメラ】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラ及びカメラ用部品だけでなく、カメラの付属品も VHB(カメラ)を付与する。 		
<p><他のタームとの関係></p>		
<p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラ ・ビデオカメラ ・ストロボ ・カメラ用ダイヤル ・カメラレンズ ・カメラ用三脚 ・セルフイー棒 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHC	電子機器
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
電子機器を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHG, VHH, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <p>・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)はVGJ(楽器)を付与する。</p> <p>※VHC(電子機器)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン ・タブレット ・プリンタ ・スキャナ ・マウス ・キーボード ・ディスプレイ ・電球 ・コンセントプラグ ・コンセント差込み口 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHD	電池
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
電池(あらゆる種類のもの)を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHG, VHH, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 <p>※VHD(電池)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> 電池 ボタン電池 鉛蓄電池 太陽電池 燃料電池 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHE	電話機又は携帯電話機
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
電話機(あらゆる年代のもの)を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <p>・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。</p> <p>※VHE(電話機)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話機 ・携帯電話機 ・スマートフォン ・受話器 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHF	入力キー(ボタン)を伴うもの [電話機又は携帯電話機]
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
電話機又は携帯電話機の個別のキー(ボタン)を描写したアイコンの画像。		
注: キーパッドのボタン配列については、VBJ~VBL のグラフィカルユーザーインターフェース用のタームを付与する。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHG, VHH, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
＜このタームの付与運用＞		
＜他のタームとの関係＞		
・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。		
※VHF(入力キー付き電話機)について		
＜このタームに含まれるアイコンの例＞		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHG	記憶装置、記録媒体
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
ディスクドライブ、フラッシュドライブ、フロッピーディスク、コンパクトディスク、その他のデジタルデータ記憶装置の外観を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHG, VHH, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 <p>※VHG(記憶装置)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロッピーディスク ・コンパクトディスク ・外付け HDD ・デジタルデータストレージ ・USB メモリ ・ディスクドライブ ・クレジットカード(磁気ストライプや IC チップといった記録部が明確なもの) 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHH	磁気テープ
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
オープンリール又はカセットテープのようなテープ式の記録媒体を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)はVGJ(楽器)を付与する。 <p>※VHH(磁気テープ)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンリール ・カセットテープ ・映像フィルム 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHJ	マイク
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
マイクを描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHG, VHH, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。		
※VHJ(マイク)について		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
・マイク		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHK	ヘッドホン又はスピーカー
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
オーディオスピーカー、ヘッドホン又はマイク付きヘッドホンを描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)はVGJ(楽器)を付与する。 <p>※VHK(ヘッドホン、スピーカー)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーディオスピーカー ・ヘッドホン ・マイク付きヘッドホン ・拡声器 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHL	計測機器、時計
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
腕時計及び時計を含む計測又は計量のための機器を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHC, VHD, VHE, VHF, VHJ, VHK, VHL (9 肢) 【電子機器】について		
<p><このタームの付与運用></p> <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送用・音楽用のミキサーは、VGJ(楽器)ではなく、VHC(電子機器)を付与する。なお、シンセサイザーのようにミキサーを含む楽器(例えば、鍵盤が現れるもの)は VGJ(楽器)を付与する。 <p>※VHL(計測機器、時計)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・腕時計 ・時計 ・ストップウォッチ ・砂時計 ・体重計 ・温度計 ・方位磁針 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHM	家庭用品
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
家庭電化製品を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHM【家庭用品】 について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭電化製品のみならず、家具、住宅設備用品を描写したアイコンの画像も含む。 		
<p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 調理用品について、オーブンや電子レンジなどの家庭電化製品の調理用品はVHM(家庭用品)を付与し、手持ち型あるいは手で持つことが可能な調理用品はVGE(道具、器具)を付与する。例えば、電気ポットはVGE(道具、器具)を付与する。 家庭電化製品について、アイロンや掃除機など、手で持つことが可能な家庭電化製品は、VHM(家庭用品)ではなく、VGE-VGJ(道具、器具)を付与する。 乗り物のエクステリアやインテリアに現れる特徴的な機械部品(ハンドル、シフトレバー)はVGD(乗り物)を付与し、家電製品のエクステリアに現れる特徴的な機械部品(扇風機のプロペラ部)はVHM(家庭用品)を付与する、といったように、他のタームの外観状(内装も含む)の特徴を形成する機械部品は、それぞれのタームを付与して、VGK(機械、機械部品)を付与しない。 車用の椅子は、車の(インテリアの)要素がなければ、家具のアイコンが付与されるVHM(家庭用品)を付与する。車の(インテリアの)要素があれば、VGD(乗り物)を付与する。 		

＜このタームに含まれるアイコンの例＞

- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・エアコン
- ・オープン
- ・電子レンジ
- ・机、テーブル
- ・椅子、ソファ
- ・トイレ
- ・バスタブ
- ・シンク
- ・洗面台
- ・蛇口
- ・照明機器
- ・ベッド
- ・寝具

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	

過去に分類した物品の名称

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VHN	食品、消耗品
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
食品又は他の消耗品を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VHN【食品、消耗品】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帽子、服、手袋、靴などの衣類、鞆などの身の回り品、アクセサリなどの装飾品、化粧品を含む。 ・貨幣を含む。 ・魚の切り身、肉の切り身、果物、野菜、木の実、きのこを含む。 ・稲穂、麦を含む。 ・缶、瓶、箱など包装用品を含む。 ・旗を含む(ただし、旗に描かれた模様が特徴である場合には、その模様に対するタームの付与を優先する。) <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲み物が入ったグラスなど、食品と手持ち道具の組み合わせは、VGE-VGJ(道具、器具)ではなく、VHN(食品、消耗品)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であればVGA(自然)を付与して、動物であればVJC(生物)を付与する。 		

＜このタームに含まれるアイコンの例＞

- ・帽子
- ・服
- ・手袋
- ・靴
- ・アクセサリ
- ・化粧品
- ・コイン
- ・魚の切り身
- ・肉の切り身
- ・果物
- ・野菜
- ・木の実
- ・きのこ
- ・稲穂
- ・瓶
- ・缶
- ・箱

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJA	吹き出し
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
吹き出し(風船形、雲形、泡形)を用いて対話や人の思考を表したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJA【吹き出し】について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJB	文字や数字を伴うもの
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
専ら又は主として文字、数字、活字又は単語と認識可能なものから構成されるアイコンの画像。		
注：句読点等の約物を含む。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJB【文字・数字】について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
・通貨記号		
・算術記号		
・数学記号		
・音楽記号		
・インフォメーションの「i」		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJC	生物
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
動物の外観を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF(人間の顔)を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材が VGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であれば VGA(自然)を付与して、動物であれば VJC(生物)を付与する。 <p>※VJC(生物)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・架空の動物 ・雪だるま ・キャラクター(生物を擬態) ・動物の手脚 ・動物の足跡 ・染色体、血球などの生物の微細構成物 		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJD	人間
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
人間の姿形を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF(人間の顔)を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材がVGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であればVGA(自然)を付与して、動物であればVJC(生物)を付与する。 <p>※VJD(人間)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJE	腕、脚、器官(臓器)
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
人間の腕、脚、器官(臓器)を単体で描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF(人間の顔)を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材が VGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であれば VGA(自然)を付与して、動物であれば VJC(生物)を付与する。 <p>※VJE(人間の腕や脚)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハート 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJF	頭、顔、目、口等
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
人間の頭、顔、顔の造作(目、鼻、口等)を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF (人間の顔) を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH (生物) を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH (生物) を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材が VGA-VGD (自然、風景) に含まれるものであったとしても、VJC-VJH (生物) を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN (食品、消耗品) を付与して、そうでない場合、植物であれば VGA (自然) を付与して、動物であれば VJC (生物) を付与する。 <p>※VJF (人間の顔) について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJG	手、指、指紋
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
人間の手、指、指紋を描写したアイコンの画像。		
注：手袋のような衣類が付随する場合も含み得る。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF (人間の顔) を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH (生物) を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH (生物) を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材が VGA-VGD (自然、風景) に含まれるものであったとしても、VJC-VJH (生物) を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN (食品、消耗品) を付与して、そうでない場合、植物であれば VGA (自然) を付与して、動物であれば VJC (生物) を付与する。 <p>※VJG (人間の手) について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VJH	足
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
人間の足を描写したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VJC, VJD, VJE, VJF, VJG, VJH (6肢)【生物】について		
<p><このタームの付与運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体を表すアイコンの区別については、目安として、石膏像の胸像程度に顔の割合が小さければ VJD (人間)、首像のように鎖骨が少し入る程度であれば VJF(人間の顔)を付与する。 ・折り鶴のように、生物を擬態しているものについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・擬人化されたキャラクター、生物を擬態したキャラクターについては、VJC-VJH(生物)を付与する。 <p><他のタームとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるまのように、擬人化したものについては、素材が VGA-VGD(自然、風景)に含まれるものであったとしても、VJC-VJH(生物)を付与する。 ・そのアイコンを見たときに、食べることを直接的に連想する場合は、VHN(食品、消耗品)を付与して、そうでない場合、植物であれば VGA(自然)を付与して、動物であれば VJC(生物)を付与する。 <p>※VJH(人間の足)について</p> <p><このタームに含まれるアイコンの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の足跡 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VKA	矢印
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
矢印のような方向指示表示を表したアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VKA【矢印】について		
<このタームの付与運用>		
<他のタームとの関係>		
<ul style="list-style-type: none"> ・三角形について、矢印(再生マークを含む。)としての意味を持つときは VKA(矢印)、幾何学形状としての三角形の場合は VKB(幾何学形状)を付与する。 ・メディアプレイヤーの制御(再生・停止等)の個々のボタンが単純な図形である場合は、個々のボタンに対しアイコンのタームを付与する必要はなく、何らかのタームを付与する場合であっても、画面全体に対し VMG(メディアプレイヤー)を付与すれば十分。 		
<このタームに含まれるアイコンの例>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VKB	幾何学的形状
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
多角形、円形、楕円形等を含むシンプルな幾何学的形状を呈するアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VKB【幾何学的】について		
＜このタームの付与運用＞		
＜他のタームとの関係＞		
<ul style="list-style-type: none"> ・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。 ・三角形について、矢印(再生マークを含む。)としての意味を持つときはVKA(矢印)、幾何学形状としての三角形の場合はVKB(幾何学形状)を付与する。 ・メディアプレイヤーの制御(再生・停止等)の個々のボタンが単純な図形である場合は、個々のボタンに対しアイコンのタームを付与する必要はなく、何らかのタームを付与する場合であっても、画面全体に対しVMG(メディアプレイヤー)を付与すれば十分。 		
＜このタームに含まれるアイコンの例＞		
<ul style="list-style-type: none"> ・N角形 ・円、楕円 ・扇形 ・正方形、長方形 ・立方体、直方体 ・円錐 		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VKC	抽象的な記号、表象
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義			
上記に規定された以外の、模擬的でも活字的でもない形状からなるアイコンの画像。			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
VKC, VKD(2肢)【抽象的】 について			
<このタームの付与運用>			
<他のタームとの関係>			
<ul style="list-style-type: none"> ・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。 ・VBG、VCL、VDG、VED、VGM、VKDを付与した場合は、VLAを付与しない。 			
<このタームに含まれるアイコンの例>			
<ul style="list-style-type: none"> ・バーコード ・QRコード ・(地図上の)ピン 			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称		
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
N3-10	VKD	カラー又はグレースケールを伴うもの [抽象的な記号、表象]
N3-11		
N3-12		

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義		
カラー又はグレースケールにより表された、模擬的でも活字的でもない形状からなるアイコンの画像。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
VKC, VKD(2肢)【抽象的】 について		
＜このタームの付与運用＞		
＜他のタームとの関係＞		
<ul style="list-style-type: none"> ・五芒星、六芒星については、VJB(文字・数字)、VKB(幾何学的)、VKC-VKD(抽象的)ではなく、VGB(天体)を付与する。 ・VBG、VCL、VDG、VED、VGM、VKDを付与した場合は、VLAを付与しない。 		
※VKD(抽象的/カラー、グレー)について		
＜このタームに含まれるアイコンの例＞		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
過去に分類した物品の名称		